←動画はこちらから

かなうち　まさき
叶内　昌樹　議員

今後の指定管理者制度の見直しは

今年度から公募を進める

質問　農林体験実習館の予約については個人の予約は受け入れていないようです。町にはコテージ以外の宿泊先が少なく、観光客からは食事付きの宿泊先が求められます。現在の指定管理者は今年度で委託先の指定管理が終了します。今後民間企業等に対して公募をしていく考えはないのか町長に伺います。

10月より公募を開始。多様な活用を求む。

町長　農林漁業体験実習館においては、運営業務仕様書があり、宿泊は10人未満の場合は利用させないことができる内容となっております。しかし、現在の指定管理者の裁量により、4人以上の少人数の予約にも対応していただいております。食事の提供についても、希望があれば15人程度まで提供を行っているようです。今年度は指定管理契約から3年目で最終年度となっており、来年度からの指定管理者については、公募することを前提とし、事務手続きについて準備を進めているところであります。

山間地の集水域の豪雨対策は余水吐等の設置を要望

質問　この度の集中豪雨により河川はもとより山間部の被害も多く見られました。長沢地区の権現沢等、今回災害にあった集水域（山間地から雨水が河川に流入する地域）について、被害を防ぐための今後の対策について町長に伺います。

町長　山地排水対策については、砂防えん堤による流速の緩和や土砂流出の防止が一般的な対策になります。町でも近年の災害状況により氾濫を防止するため、権現沢についても土砂や流木が民家等へ流れ込むのを防ぐ対策としてえん堤2基が整備されています。また、えん堤の嵩上げなども計画しているようですが、町でも災害状況により氾濫を防止するため、余水吐等の設置を県へ要望しているところです。先ずは、地域住民の安全安心な暮らしを守るため、関係機関との現地調査を行い、被害の軽減が図れるよう検討してまいりたいと考えております。

豪雨毎に氾濫する権現沢川（町全体の集水域の見直しを）

動画はこちらから→

さとう　ひろゆき
佐藤　広幸　議員

縄文の女神の里帰りは

県へ「縄文の女神」帰還の要望を行った

質問　縄文の女神の里帰りについて町では、令和4年度に「縄文の女神ミュージアム基本構想」をまとめ検討しているようですが、基本構想は具体的にどの様に進んでいるのか質問します。

　また山形県では県立博物館の移転計画の議論中です、新県立博物館のメインの展示物に「縄文の女神」が置かれてしまえば、町への里帰りも夢に終わる可能性もあると考えます。町民の熱意を伝えるためにも里帰りに関する署名活動等も必要ではないかと考えます。

町民を見守るように立つ女神

町長　町は、女神を町内に迎え展示、収蔵するための施設「縄文の女神ミュージアム（仮称）」の整備について、基本的な構想を取りまとめました。

　具体的には、集まり、つながる博物館とし、国宝土偶「縄文の女神」の展示、収蔵スペースの設置、最新のデジタル技術を用いた文化財の展示や体験型演出の導入、カフェや特産品販売、観光情報とPRスペースの設置、住民が気軽に利用できるような、複合施設化を図るなどの構想を盛り込んだ内容です。

　また、昨年12月に山形県へ「縄文の女神」の帰還に関する要望を行いました。

　内容は国宝土偶「縄文の女神」を展示・収蔵するための施設を県として、「舟形町内に整備すること」と、「それが困難な場合には、町として施設を整備する構想もあるので、所有権の移転など県として所要の対応及び協力を行うこと」の2点を要望し、当町の考えをしっかり伝えたところです。

　そして、機運が高まったタイミングを見計らい、署名活動等も視野に入れながら、「縄文の女神」が舟形町へ帰ってくることができるよう、引き続き取り組んでまいります。

女神のシンボルタワーの建設を大きな建築物は配置できない

質問　町の何処にいても女神の存在が認識できる45ｍのシンボルタワーの建設をすれば、里帰りへの意識も高まり県へのアピールにもなると考えますが町長の考えは。

町長　斬新なお考えですが、遺跡地一帯の保存を目的として整備した公園であるため、地下の遺跡に影響を与えるような大きな建築物は配置できないと考えています。

役場入口に新設された五体の国宝土偶のレプリカ